

おんじゅく 1 マラソン大会

昭和52年1月

第160号

千葉県御宿町役場



成人祝賀マラソン大会を盛り上げた将来の成人たち

えた町予算

町議会ひらく＝



第四回定例町議会は、十二月二十日午前九時三十分から開かれました。町長から提案された議案は十一議案です。職員の給与改正、特別職(町三役)の給与改正、議会議員の報酬の改正。予算関係は一般会計、国民健康保険の補正、五十年年度の各会計の決算の認定。条例関係は、ねたきり老人の福祉手当支給の条例、消防団員等公務災害補償条例の改正など。そのほか工事予定価格一千万円以上の工事契約(災害復旧)の締結などとなっております。

議案第一号 裾無川河川災害復旧工事に関する契約の締結について
 裾無川河川災害復旧工事は、町と西川土建との間に契約が締結され、議会の議決をへて本契約の効力が発生することになります。

議案第二号 御宿町ねたきり老人福祉手当支給に関する条例の制定について

給料六・八%引き上げ

議案第四号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 ことしの一般職員の給与改正は給料で平均六・八%の引き上げ、諸手当は、扶養手当、通勤手当、住居手当(借家の職員のみ)、宿日直手当の改正が行われました。

なお給料の初任給は、高校卒で六万八千三百円、短大卒八万二千

在宅のねたきり老人(六十歳以上)で六カ月以上床にふして入浴、食事、排便など日常生活のほとんどに人手を要する者、またはその者と同居し、介護している家族の一人に対し、ねたきり老人一人につき月額三千円を支給する制度です。このように手当の支給によって少しでも家族の負担を軽くしようという目的から制定されたものです。

議案第三号 御宿町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
 消防団員の公務災害補償の補償基準となる傷害の等級の内容が多少改められました。

議案第五号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 町長、助役、収入役の給与を十月にさかのぼり改定(従来は四月にさかのぼって改定していたが、五十年年度は諸般の事情で改定を見送った)し、新しい給与は、つぎのようにになりました。

町長 三十六万円
 助役 三十万円
 収入役二十八万五千円
 それぞれの改定率は一四・三%
 一七・六%、一六・三%。

議案第六号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議会議員の報酬も十月にさかのぼり次のように改定されました。

議長 十万二千元
 副議長八万七千元
 議員 八万円

改定率は、それぞれ二四・四%
 一九・二%、二三・一%。

議案第九号 昭和五十年年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

五十年年度国保会計の歳入総額は二億五千四百四十四万円。歳出総額は一億九千五百五十一万円。歳入歳出差引額五千五百五十三万四千円。このうち三千万円を基金に繰入れ積立てることにしました。

■歳入■ おもな内訳は、保険税九千三百七十七万円。未納額が九百三十一万円で徴収率九〇・九%。国庫支出金は、事務費負担金として五百九万九千円。療養給付費負担金九千九百六十三万五千円。財源対策費としての調整交付金が

17億円を超

＝第四回定例

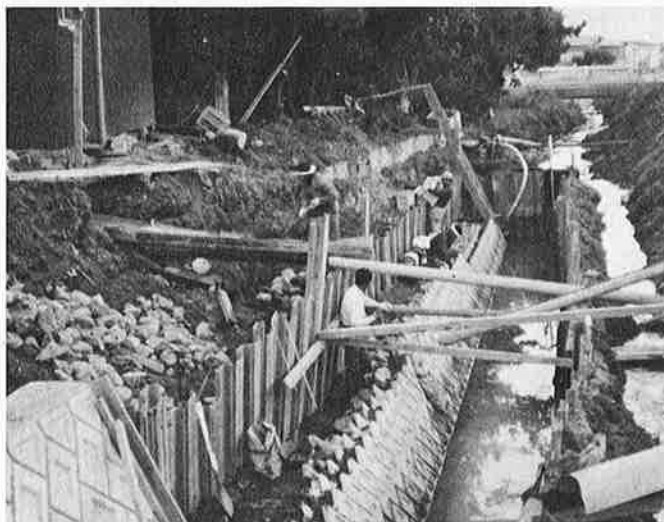


千七百八十三万二千元。
ほかに高額療養費、財政調整分としての臨時調整交付金が七百三十六万四千円などとなっています。繰越金が二千三百七十八万六千元。

六十万四千円、高額療養費八百十五万八千円など。
議案第十号 昭和五十年度御宿町営プール特別会計歳入歳出決算の認定について
プール会計の決算については、町の一般会計と合算し、普通会計決算として既に発表してありますので、簡単にふれてみることにしました。
歳入総額は千四十三万四千円、歳出総額千八万九千円で差引き三十四万五千円の黒字決算となりました。おもな収支はつぎのとおり

■歳出■ 職員給など事務費が五百六万五千円。納税組合などの事務費二百九万円。
保険給付費のうち、療養給付費一億七千八百八十七万三千円、療養費三百

5,598万円を補正



きれいに強固に護岸が復旧していく

児童館の落成式などの経費にあてる物件費百四十万円。
工事関係費は、千七百七十一万円このほかに災害復旧費二千二百九十四万円。
ほかに郡教育委員会への負担金など補助費等が千四百五十二万円老人医療費の扶助費は、二百六十七万円などとなっています。

です。
プール入場料九百四十二万円、雑収入として、プール内の飲食料販売と駐車場料金三十二万七千円で九十九万五千円などとなっています。
歳出は、臨時従業員の賃金などプール管理費が三百二十三万六千円。公債費として、プール土地代四百三十九万円。プール施設とし

議案第八号 昭和五十一年度御宿町一般会計補正予算について
今年度二回目の補正で、今回の補正額は五千五百九十八万円を追

て借り入れた起債の元利償還金が二百四十六万二千元などとなっています。
議案第十一号 昭和五十一年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
一般会計決算については、分析結果を公表してありますので、省略します。
議案第七号 昭和五十一年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算について
補正額百九十七万円で予算総額二億四千五百五十七万七千円となりました。補正内訳は、事務費国庫負担金百四十六万九千円、繰越金五十万千円。
歳出内訳は、職員給与費に百四十六万九千円。前年度国庫補助金返還金五十万千円。

町民のみなさんからの町行政に
対する要望が年々多く、しかも複
雑化しています。こうした要望の
なかでも、いぜんとして道路を中
心とした生活環境の向上をねがう

声が多いようです。

道路関係

須賀白幡通りから三さ路に通
ずる道路の改修計画について



昨年も行われ
た移動役場
町政懇談会の
模様を再録し
てみました。
町民の要望や

移動役場の記録から

意見に対し町
はどうしたえ
ていくか、十
分注視してい
く必要があります。

役場 この地区は道路幅が狭く、

消防防災関係

白幡地区に貯水池を作ってほ
しい

消防車の運行等も困難なところ
があり、水道給水施設を整備し
消火栓を設置し、消防水利の役
割を果すようにします。五十二
年十月給水(予定)時に水利面

役場 五十二年度までに舗装整備
する予定になっています。

六軒町子供の遊び場前、海岸
通りの側溝にフタを

役場 ご指摘の箇所については、
側溝にフタをすることを検討し
ています。

役場 高山田西林寺地先を流れる川
の護岸のカサあげの見通しにつ
いて
役場 五十一年度事業として実施

道路への注文が最高要望の大半を消化

することに なっています。

赤羽根の道路整備計画は
役場 県道から山すそに向かって
耕地なかを通ずる道路は、五十
一年度に着手し、山すそから先
にかけては五十二年度事業とし
て予定しています。

小波月の道路改修計画は
役場 こも五十一年度に改修す
ることになっています。

久保区消防庫周辺の道路の側
溝と整備計画について
役場 五十二年度事業として行う
よう計画しています。

布施小学校入口の道路舗装と
七本農免道路の舗装計画は
役場 新宿真常寺前から布施小学
校入口までは五十一年度に整備
します。また、県道(大地病院
脇)から三島方面へ向けての学
校入口は五十二年度に整備しま
す。



担を徴収しているところもあり
ますが、当町の場合無料で実施
しているので、精密検査まで無
料にする考えはありません。

役場 地震等に備え、避難訓練をし
てほしい。また各所に標高を示
す標示板を立ててほしい。
役場 各部落からの要望もあり、
適当な時期に避難訓練を行う予
定です。すでに岩和田、須賀、
浜区民を対象に行っています。
また、標高の掲示板は近く設置
します。

保健衛生関係

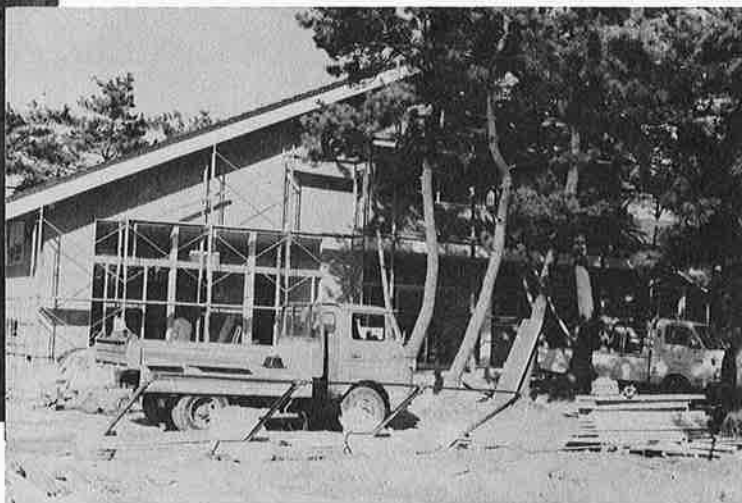
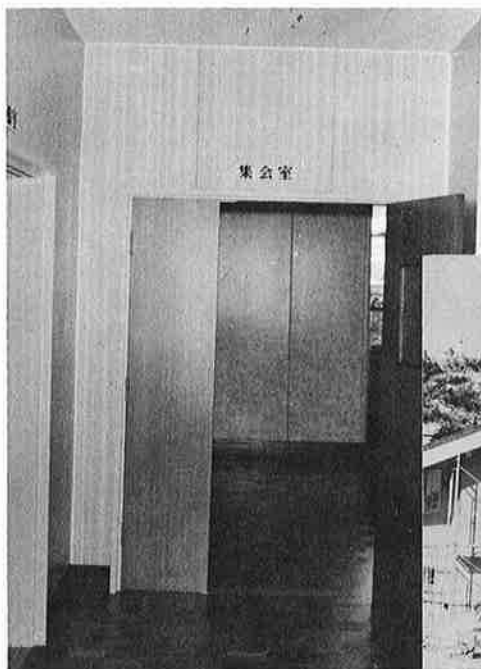
尿処理券の発売について、

他の市町村の場合、利用者負

その他、保養団地、ゴルフ場等
の開発計画の推移、子供の遊び場
の維持管理、成人式の実施方法、
街路灯(防犯灯)の増設、有線テ
レビの維持費の補助などをしてほ
しいという要望がありました。
防犯灯、有線放送維持費の補助
などは実施することになっていま
す。その他については、別の機会
に発表することにいたします。

新町に二つめの児童館

遊び室、図書室など完備



完成した児童館とその内部

御宿町で二つめの児童館ができます。昨年十月に着手した児童館は木造二階建三百二十七平方メートル、建築費二千四百四十八万円で建設され、一月二十日には完成する予定です。

建設場所である新町部落を中心として六つの子供会があり、毎月一、二回会の活動が続けられています。また子供会育成会も子供会の育成発展に努力しています。母親学級、婦人学級等の社会教育活動も盛んで、区民館や屋外活動を繰り広げています。当児童館の完成によって、これらの活動がさらに活発になるものと思われ

ます。
児童館の施設は、遊び室、図書室、集会室、事務室、管理人室、会議室、倉庫、便所、洗面所、ふろ場などからできています。

資金区分は、国庫支出金三百十九万円、県支出金三百十九万円、起債八百万円、一般財源千十万円となっています。

なお、起債の八百万円は年金融

資として政府の資金を借り入れられます。この年金融資は、町民のみならずが掛け金として納めた国民年金や厚生年金の積立金を町が国から長期間借り入れ、町民のみならずの福祉向上のために使われる資金です。

町政のポイント

町債

地方財源の不足額に対処するために地方債一兆二千五百億円を発行(昭和五十年年度)地方債計画の規模を四兆八千十億円とする五十一年度になると公債の発行額は七兆二千七百五十億円とする。

こうした措置は、四十八年のオイルショック以来、低成長を続ける経済によって税収の伸びが落ち込んだ。このため税収不足を補うために多額の公債が発行されている。さらに五十二年度には八兆四千八億円の国債発行も予定されている。

こうした国債、地方債の発行が急増、そのため政府資金である資金運用部資金(郵便貯金、厚生年金、国民年金など)は郵

便貯金の伸びが鈍化し運用部資金の目減りに拍車をかけている。こうした政府資金の枯渇によって、地方公共団体は、地方債の資金調達に民間資金、とりわけ銀行など縁故関係にある金融機関の金を利用するケースが多くなってきた。

政府資金を借りると、現在、年七・五%の金利がかかる。一方、民間金融機関などの金利は九%から九・二%くらいが平均的なレートとなっており、これら資金に依存する比重が高まる

とそれだけ町の負担がふえ将来の財政運営に悪影響も予想される。それだけに金融機関との金利面の交渉が力ギを握ることになる。

なお、五十一年度の起債のうち民間資金を調達する予定となっている額は三千二百万円となっている。

複線化いよいよ発車

土地関係者の説明会開く

外房線御宿・勝浦間の複線工事着手のための説明会が関係地権者や須賀、浜区役員、役場関係者などを集めて、十二月十七日午後七時から須賀区民館でひらかれました。

御宿・勝浦間を優先的に工事する理由は、つぎのようなことからです。

一、当地域は東京から百キロ圏内に位置して、自然や観光資源が豊富。

一、外房線沿線にはレクリエーション施設、保養施設、娯楽施設などが多く、現在計画中の施設も多い。

一、今後、増大する余暇と観光施設整備によって、利用者がふえる。

一、大規模住宅開発、宅地造成などによって、東京・千葉への通勤客が増える。

一、トンネルが多く工期が長くかかる。

以上のような理由によって、いち早く工事に着手するものです。



このため国鉄側では地元の土地の関係者に工事の概要を説明し、工事の早期完成のために協力をお願いしました。また、この日集

まった土地関係者からいろいろな質問、要望がだされ熱の入った質疑がかわされました。
工事の説明をきく地権者

出初め式で消防ポンプ車の進行



消防団の出初め式

鍛練の成果を披露

火災・風水

害などから町

民の生命、財

産を守るため

日ごろから奉

仕の精神で活躍している消防団の

出初め式が一月七日町営グラウン

ドで開かれました。

おだやかな日さしに恵まれ、は

じめでの会場の不なれを克服し、

新団長のもとで一致団結し、日ごろの鍛練の成果を披露し、来賓や見物人の拍手をうけました。

旅館などとはとくに注意を

◆2月28日から 春の全国火災予防運動 毎年二月二十八日から二週間、消防庁の主催により全国的に展開されます。昨年十月三十一日の山形県酒田市の大火もあり火事の恐ろしさは今さらいうまでもありません。

空気が乾燥する季節、日本海側の秋や太平洋側の冬は時々規模の大きい火災が起きております。二月末からこの運動を行うのも、火を使いなれ、軽視しがちな時期であるため、気を引き締めるねらいもあるわけです。

火事はほんのちよつとした不注意や不始末によつて起こる場合が多く、その炎はアツという間に家屋を、家財を、生命を包み込み灰にしてしまいます。保険で救済されたとしても国家的損失ははかり知れません。また、常に自分のいる位置からどう避難するか、デパートや旅館などでは特に留意したものです。

海外から募金ぞくぞく五倫文庫へ



アメリカの小学校に届けられた日本の教科書
諸外国との教科書交換が進められています

町の五倫文庫に北米在住の峯岸竹治さんから同志の方々（北米シアドル支部）から寄せられた寄付金二十二万円余がとどけられました。また、自衛隊練習艦によって収集依頼した外国の教科書も所期の目標どおり達成されました。

- ◇寄付を寄せられた方々（敬称略）
- | | |
|----------|-------|
| 矢口次男 | 一四九三円 |
| 升本勝夫妻 | 二九八六円 |
| アボ忠康夫妻 | 二九八六円 |
| 島村トム、ヨリ子 | 七四六五円 |
| 大中久美夫妻 | 二九八六円 |
| トク年子 | 二九八六円 |
| 中野セツ子 | 二九八六円 |
| ナガイキヨシ | 二九八六円 |

- | | |
|---------|-------|
| コヤノナオヒデ | 二九八六円 |
| アベタズ | 二九八六円 |
| オカダリュカ | 二九八六円 |
| 竹内はるえ | 二九八六円 |
| 谷口米蔵 | 二九八六円 |
| 田代女史 | 一四九三円 |
| 戸田きよ子 | 一四九三円 |
| 寺本あや子 | 一四九三円 |
| 高橋ゆき | 一四九三円 |
| 角口ミサノ | 一四九三円 |
| 小玉ホソエ | 二九八六円 |
| 橋本夫妻 | 二九八六円 |
| 升本夫妻 | 二九八六円 |
| 木戸九造 | 二九八六円 |

- | | |
|---------|----------|
| オオツカ夫妻 | 二九八六円 |
| 峰岸淳、ミエ子 | 一四九三〇円 |
| 石井夫妻 | 五九七二円 |
| 志村夫妻 | 五九七二円 |
| 寺前イサオ夫妻 | 二九八六円 |
| ヒサタミヨ | 二九八六円 |
| オカダマーベン | 二九八六円 |
| 藤村隆子 | 二九八六円 |
| モトマツ明 | とし子 ナンシイ |
| 佐藤進 | 五九七二円 |
| 齊藤夫妻 | 二九八六円 |
| 三上夫妻 | 二九八六円 |

- | | |
|--------|-------|
| 米山ミツ子 | 二九八六円 |
| 土井ミチ子 | 二九八六円 |
| 菊池フレッド | スミエ |
| ヤリヨシオ | ノリ子 |
| 宮尾ケイ子 | 二九八六円 |
| 峰岸栄二 | 久子 |
| 菊地ミズエ | 四四七九円 |
| 木戸トモエ | 二九八六円 |
| 金山スロ夫妻 | 二九八六円 |
| 若林ヨリ子 | 二九八六円 |
| 峯岸竹治 | 五〇〇〇円 |

白銀の野沢へ

海の子元気に 出かける



「海と山の子」交流の最終的な打ち合わせによって、交流事業の細部がままりました。
一月十八日に行われた実行委員会議で日程、行事などのほか

に宿泊代、貸スキー代、スキー練習の班編成など具体的な交流予定が決まりました。それによると参加予定人員は、生徒百二十七人（御宿中一年生、先生十人、PT A十人、教育委員会一人、実行委員、議員五人）。

宿泊は民宿三軒に分宿。バス三台。

スキー練習は、男女混合で十班実行委員二班。

父兄は生徒と同宿するなど。

◇日程や行事の概要

一月三十日（日）午前五時、役場前広場から出発（千葉中央バス

三台、四時三十分到着）午後五時、野沢温泉村到着、夕食後野沢の紹介、午後九時三十分消灯

一月三十一日（月）午前九時～一二時までスキー練習

午後一時～三時まで生徒の交流（カマクラ遊びなど）三時～四時スキー練習、スキー練習終了後、温泉の源泉を見学

二月一日（火）午前九時からスキー練習、午後七時、野沢温泉村出発。

二月二日（水）午前七時、役場前広場到着。

こんな人は所得税の確定申告を

確定申告をしなければならない人

一、事業所得や不動産所得などがある人の場合

①一般の人の場合

昨年中の各種の所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除を差し引きその金額を基として算出した税額が配当控除額よりも多い人は、申告しなければなりません。

②みなし法人課税の選択をしている人の場合

昨年中についてみなし法人課税の選択をしている人は、たとえ税額がないときであっても、すべて申告をしなければなりません。

二、給与所得がある人の場合

給与所得とは、給料、賞与、年金などの収入による所得をいい、

一般には源泉課税だけで確定申告の必要はありませんが、次の場合は申告する必要があります。

①昨年中の給与の収入金額が一千万円をこえる人

②給与を二か所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が二十万円をこえる人

③給与を二か所以上から受けている人で、年末調整をされなかった給与の収入金額との合計額が二十万円

をこえる人、しかし、その給与の合計額（その人が社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料損害保険料、配偶者、扶養または障害者等の控除を受ける場合にはその給与の合計額からこれらの控除の額を差し引いた金額）が百万円以下である人で、しかも、給与所得と退職所得以外の所得の合計が二十万円以下の人は、確定申告をする必要はありません。

④同族会社の役員やその親族など、その法人から給与のほかには貸付金の利子、店舗、工場などの賃貸料、機械、器具の使用料などの支払を受けている人

⑤資産所得の合算課税を受ける人

⑥家事使用人や外国の在日公館に勤務して源泉徴収されない人

⑦退職金の支給を受けるとき、「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため、その源泉徴収税額が正規の税額より少ない人

⑧災害減免法によって源泉徴収のゆう子などを受ける人

確定申告をすれば税金がもどる人

確定申告をしなくてもよい人でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになって

いる人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。

特に、次のような人は、税金が納め過ぎになっていないかどうかを確かめてください。

①昨年の所得が少ない人で、利子所得や配当所得、原稿料などがある人

②給与所得者で、雑損控除や医療控除、寄付金控除、住宅取得

一瞬にして天国から地獄へ

ある飲酒運転

一 昨年の元日のことでした。I市のAさんは結婚して間もない奥さんと自宅でトンを祝った後ドライブに出かけました。途中、国道に出たとき、酔いがまわって運転を誤り、路肩に乗り上げ横転していました。

首にけがをしたAさんが気づいたとき、脇に乗っていた奥さんはすでに息がありませんでした。

飲酒運転については、ドライバーの自覚が一番大切です。しかし家族や友人、上司などのまわりの人々が、ドライバーに酒をすすめず、ひきとめ反省させることに努めたら、飲酒運転による事故は、確実に減るはずですよ。

現に飲酒の動機を調べてみるとひとりで飲む方よりも、まわりの人にすすめられて飲む方が多いのです。

酒を飲んだら絶対運転しないというドライバーの新たな決意を、ずっと守っていけるよう、まわりの人が協力し、ことしこそ飲酒運転をなくしたいものです。

やさしい税コーナー

昨年中に贈与を受けた財産の合計額が基礎控除額の60万円を超えた場合にかかります。

申告書用紙などは、税務署、市町村役場に備えてあります。納税は3月15日までです。

贈与税

①昨年中の給与の収入金額が一千万円をこえる人

②給与を二か所から受けている人で、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになって

いる人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。



厚かった百歳のカベ

花沢とみさん永眠



数え百歳を迎える長寿者に対し多年にわたり社会の進展に寄与してきた

者として敬愛し
かつ長寿を県民
とともに祝福す

が、一週間後の一月十六日長い生涯を閉じました。心からごめい福をお祈り申しあげます。

花沢さんの生前の声をインタビューしてありますので、紙面を借りて再録し、長生きの秘けつ

豪でもありません。朝でも晩でもどがかわいたときに冷でやるという。

数え百歳を迎えて不自由になつたのが足だけで、目、耳、手、口なんでも達者。めがねをかけずに

「くよくよするな」 生前語った長寿の秘けつ

食べ物は何んでも食べる

食べ物、小さいころから好き嫌いがなく肉、魚、野菜なんでも食べるといふ。おとしよりがあまりなじまない、マヨネーズやほかの調味料でもなんでも抵抗なく食べています。間食大食はぜつたいしない。こんなところに長生きの秘けつがあるようです。

テレビはが手、しかしラジオは大好きで、その日のニュースをみんなおぼえていて家族に教えてくれるという。なかでも政治のことになると講釈が長くなるほど、熱が入って話しくるといふ。

いつの時代にも順応できる感覚と胃袋が百年の人生を支えてきたのでしょうか。

「くよくよしないことだよ」と最後に一口。案外こんなところに長生きの秘密があつたのでしょう。

こだま貝を 今年も放流

栽培漁業の一つ、こだま貝の放流が、あじろ湾の浅瀬で行われました。二トンの貝を小型のテンマ船で運びビニール袋から次々に海中にほおりだされました。

夏の海水浴シーズンごろには、少しは採ることができるといふと御宿漁協の職員は話していました。

電話局へ必ず連絡を

電話機などを動かす場合

家屋の改築、模様替などのさい電話機、電話線を動かす場合は必ず早めに電話局へご連絡ください。

電話線の配線を忘れずに

家屋を新築、または改築をしたが電話線の配管を忘れてしまったため、新しい壁に穴をあけたり、屋内に露出配線をするこゝになり建物の美観は、だいなしとなりまゝです。また鉄筋コンクリートなどの建物では電話線を引き込むことができないため、架設不能の場合もあります。事前に電話局へご相談ください。全局とも、大原二〇九九一または〇九九五まで。

るために祝詞と
記念品を県知事
から贈られます。

をみなさんと考えてみましょう。「近ごろ三升しか飲めなくなつた」と酒が弱くなつたと切りだしました。

新聞、週刊紙、小説を読みこなすという。若いころから楽道家で、いまでも老人クラブの会合でよく即興の歌を披露したり、じょうだんをならべ、会の主役をつとめています。

消防功労者を表彰

吉野さんに
知事功労章

一月七日に行われた町消防団出初め式でつぎの人たちがそれぞれの分野で活躍され、表彰されました。

知事功労章 吉野 正
(本部指導部長)

知事精勳章 佐藤不二男(〃)
鶴岡恒二
(第一分団長)

秋葉一哲
(第二分団長)

花崎 実(第三〃)
井上敏直(第六〃)
竹原光男(第七〃)
君塚美喜夫(第八〃)
井上 操(第十〃)
白鳥方亮
(第一分団副分団長)

夷隅支庁長章

小松政俊(第三〃)
吉田幸代
(第八分団副分団長)

酒井文男(第十〃)
増田益雄(本部々長)
佐藤寿夫(本部班長)
島津力雄(本部団員)

鈴木正男
(第六分団部長)

県消防協会長功労章

吉野長生(第八〃)
永石伸一(第十〃)

県消防協会長精勳章

石井 徹
(第四分団長)

齊藤広恵

署長から感謝状がおくられました。

三善観光開発株式会社

県税の特別徴収義務者として、

その制度の重要性を深く認識し納期内完納につとめるとともに、多年にわたり御宿町旅館組合長として、同業者に対する税制度の啓蒙指導を積極的に行い、納税成績の

式田吉蔵さん

納税貯蓄組合法施行25周年記念行事として、納税貯蓄組合の発展向上に尽くされたことが認められ、茂原税務署長から感謝状が贈られました。

向上に寄与した功績が認められ、夷隅支庁長より感謝状がおくられました。

町長功労章

岩瀬勝雄
(第一分団班長)

中村哲也(第二〃)
沢 鍵二(第三〃)
柳 尚武(第四〃)
鈴木保克(第六〃)
平賀 繁(第七〃)

消防協会夷隅支部長精勳章

石井 勝(第三〃)
白井秀夫
(第十分団班長)

消防協会夷隅支部長功労章

井上千之
(第一分団部長)

消防協会夷隅支部長功労章

本田由吉
(第二分団部長)

(第二分団副分団長)
神定敏夫
(第四分団副分団長)

松下守雄(第七〃)

団長精勳章

君塚直士
(第八分団班長)

吉野 博(第十〃)
佐藤文男(〃〃)
西川輝美(〃〃)
三上昶男(第二〃)
佐藤一男(第十〃)
井上賢一(〃〃)
高梨宣義

(第一分団団員)
幸保建児(第三〃)
神定英次(第四〃)
堀川定保(第六〃)
高田 悟(第七〃)
土東信夫(〃〃)
村上清治(第八〃)
渡辺和男(〃〃)
石井 勇(第十〃)

受賞おめでとう

岩瀬積之さん

永年にわたり歴代支部長ならびに組合員の良き相談相手となり、酒類業界の生産取引等の正常化に努力し率先して納税思想の高揚に努めた功績が認められ、茂原税務

ゴミの不法投棄やめて



①改良されたバーナ
②心ない人のすてたゴミの山

ゴミ焼却場の炉が改良され、燃焼率が向上しています。反面ゴミの不法投棄もあとをたたく係の職員を手こずらせています。きれいな環境美しい町づくりは、金さえかければできるというものではありません。おたがいルールをよく守って、美しい町づくりを努力しましょう。





ぞくぞくと集まる救援物資

暖い救援物品ぞくぞく 火事にあった園児の家庭へ

火災にあわれた在園児の家庭に心暖まる救援の物資が続々集められています。さきごろ火災によって、家財道具や衣類などを焼失した久保区に住むAさんの家族に対し、園や母の会の呼びかけによって衣類、米、もちょう油、食器などたくさん

猟銃のあと始末しっかりと

今年も二月十五日で、狩猟期間が終了します。ところが猟銃による事故は、狩猟が終わってから心配されます。

狩猟期間が終わりますと、気のゆるみから猟銃用火薬の保管がおろそかになり、こどもにいたずらされたり、盗まれたりする危険があるからです。

ハンターのみなさんへ、次のことを励行して事故防止に協力をお願いします。

- △猟銃は、必ずカギのかかる安全な場所に保管する。
- △万一の盗難にそなえ、分解できる銃は、分解して保管する。
- △猟銃用火薬は、狩猟期間が終了するまでうち終わるように買いだめはしておかない。
- △狩猟期間が終了した時に、猟銃火薬が残った時は、次のような処置をしてください。
- 射撃場で消費する
- 警察署へ提出する
- 火薬店などに譲渡する
- 火薬庫に保管を委託する

物資が園に持ち寄られました。母の会の役員さんたちは、物資の整理やこん包をかってでて、Aさん宅へお見舞いがてら届けました。

在園児家庭のみなさんのあたたかい心づかいにAさんはもとより、園でもたいへんよろこんでおりました。

3月末までに船検を釣り船漁船など

法律により、現在お持ちのエンジン付き小型船舶（モーターボート、つり船、通船、作業船など）のようにプレジャーや人、物品を運んだり、作業用などに使われる船で、たとえ、漁船でも同様です。は、最終期限として来る三月三十一日までに受検するよう決められ

ています。このような小型船舶は「船検」を受けて検査済票をはりつけなければ航行できなくなりました。検査を受けなくて航行すると一年以下の徴役が三千万円以下の罰金刑などの罰則があります。期日（三月三十一日）直前では検査の混雑も予想されますので、

小型船舶をお持ちの方は、忘れずに、早目に、受検手続きしてください。

検査申請書は検査機関のほか、漁協、マリナー等にもあります。

□ 検査機関 □

日本小型船舶検査機構

千葉支所 千葉市長洲二ノ七

ノ一九電園三二四一六六

同館山分室 館山市北条

二〇一三

電話三三二一三三六

銚子支所 銚子市新地町四六

漁協東支場

電話九一四一五六九

料理が ないが なはい



寒い時の食べ物、なんといつてもなべ物に限ります。簡単な湯どうふをはじめスキヤキ、フグ、鳥の水たき、ハマグリなべなど、どれも寒さで身が縮まり、脂がのつてうまくありません。野菜類もハクサイ、シ

ユンギク、長ネギなど、これまたいづれも身が縮まりサクサクとおいしくなってきました。

この料理の楽しさは、みんなので、一つのなべをつつき合うことであり一家がだんらんをする事です。このような時は食事時にテレビを消し一日の出来ごとを語り合つて食べたら、北風に吹きさらされた身も心もゆつくりと溶けて暖かいふんいきに包まれることでしょう。

敵 大 断 油



地震に備えて
まずはあわてず
「オカアチャーン
ワタシハコッチョー」



悪性風邪流行
治す努力より
まずかからぬ
くふうを



成人おめでとう
うれしいけれど、責任の
重さに、ちょぴり緊張



◇おめでた

十一月	男5	女5	計10
区	出生児	性別	保護者
浜	大谷啓子	女	勉
〃	曾我野正樹	男	政良
久保	井上良昌	男	忠
新町	君塚寿美	女	邦男
六軒町	渡邊昌美	女	秋男
〃	長谷川寿行	男	充行
実谷	君塚ひめの	女	龍男

◆おくやみ

十一月	男5	女1	計6
区	死亡者	年齢	死亡日
新町	今井だ	86	11月3日
六軒町	鶴岡源治郎	79	11月22日
岩和田	伊東武三郎	76	11月4日
〃	加田徳次	62	11月8日
〃	大野正宏	16	11月21日
実谷	吉野大治	85	10月30日

上布施佐藤典功 男 幸一
田汲愛 女 要
渡邊功児 男 一男

◇おめでた

十二月	男5	女4	計9
区名	死亡者	年齢	死亡日
須賀	神定豊蔵	73	12月6日
新町	中村喜美子	71	12月8日
〃	松井清	81	12月22日
〃	川名栄一	7	12月27日
六軒町	長谷長次	73	12月5日
岩和田	谷 可ん	78	12月6日
〃	鶴岡由治	74	12月6日
実谷	村上治美	6	12月25日
上布施	佐藤町子	5	12月24日

十二月 男5 女2 計7
区 出生児 性別 保護者
浜 式田重久 男 四郎
〃 中村東洋 男 徳治
〃 中村明広 男 厚志
久保 鶴岡竜郎 男 嘉嗣
〃 岩和田大野朋子 女 元嗣
実谷 君塚郁子 女 俊成
上布施 竹永義幸 男 賢

発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫 編集者 加藤長

人口

(12月末現在)

	前月比
男	3,930 △7
女	4,482 △6
計	8,412 △13
世帯数	2,276 △6